

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
思川開発建設所長 長谷見 智久
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1 件 名 | 事務所空調機清掃業務(オープンカウンタ方式による調達) |
| 2 業 務 場 所 | 栃木県鹿沼市口栗野839-2 独立行政法人水資源機構思川開発建設所 |
| 3 業 務 期 間 | 契約締結の翌日から令和7年3月25日まで |
| 4 内 容 等 | 別添、仕様書等のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|---|---|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 参 加 要 件 | 本店、支店又は営業所が栃木県内に所在していること。 |
| 3 見 積 書 等 | |
| 1)様 式 等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2)提出方法 | FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。 |
| 3)提出期限 | 令和7年3月14日 16:00 まで |
| 4)提 出 先 | 独立行政法人 水資源機構 思川開発建設所 経理課
FAX 0289-85-1211 |
| 5)見積回数 | 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年3月17日16:00までとします。 |
| 6)そ の 他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 3 見 積 結 果 | 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。 |
| 4 そ の 他 | |
| 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。 | |
| 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。 | |

令和6年度

事務所空調機清掃業務

仕 様 書

令和 7 年 3 月

独立行政法人 水資源機構

思 川 開 発 建 設 所

第1章 総則

第1節 適用

本仕様書は、「事務所空調機清掃業務」(以下「本業務」という。)に適用する。

第2節 業務の概要

2-1 業務場所

鹿沼市口栗野839-2 独立行政法人水資源機構 思川開発建設所

2-2 業務概要及び数量

本業務は、下記パッケージエアコンについて、室内機の分解洗浄作業を行うものである。

機器名	形式等	数量	設置場所
パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式インバーター 同時ツイン型 天吊り型 使用冷媒R410A 東芝キャリア(株) 室内機 AIC-AP1124H	2台	建設所 1階

第3節 業務期間等

業務期間は、契約締結日の翌日から令和7年3月25日までとする。

なお、業務日程は、機構担当者と打ち合わせの上、調整を行うものとする。

第4節 施工条件

作業は、執務の支障等になる場合は、担当者と調整のうえ、土曜日又は日曜日に行うものとし、作業時間は原則として8時30分から17時までを基本とする

第5節 遵守事項

発注者及び受注者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等を遵守する。

第6節 安全管理

作業中においては、電気事故及び転倒防止など安全管理を徹底すること。また、施設等への損傷等の防止を図ること。

第7節 疑義等

本仕様書に定めのない事項又は疑義等が生じた場合は、速やかに担当職員と協議し、その指示によるものとする。

第2章 作業内容

第1節 履行方法

1-1 清掃用具等の手配等

業務の履行上、使用する一切の用具は受注者の負担とする。なお、清掃に使用する水及び機器稼働に係る電気の使用については発注者の負担とする。

1-2 作業内容

作業内容は、次のとおりとする。なお今回は、室外機の洗浄等を行わない。

(1) 室内機の分解洗浄清掃

(2) 作業終了後のエアコンの運転(作動)確認

1-3 その他

(1) 業務の履行上、支障となる書棚、机、ロッカー等移動不可能なもの以外は、極力移動するなど養生のうえ作業し、必ず元の位置に戻すこと。

(2) 清掃に伴い発生したゴミ等については、受注者の責任において処分すること。

(3) 業務の履行に際し、施設及び設備等に損傷を与えた場合は、受注者の責任においてその損害を賠償すること。

(4) 業務完了後、作業報告として対象箇所の履行中(清掃作業前後等)の写真を提出すること(様式自由)。

以上

様式第 2 号

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
思川開発建設所長 長谷見 智久 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和 7 年 3 月 5 日に交付された事務所空調機清掃業務の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

最低金額を提出した見積者が複数ある場合は「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじ用数値として 3 ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。